

令和
三 年
五 條 市 議 会 第 四 回 十 二 月 定 例 会 会 議 録 (第 一 号)

令和三年十二月二日(木曜日)

議 事 日 程 (第 一 号)

令和三年十二月二日 午前十時開議

- 第一 仮議席の指定
 - 第二 会議録署名議員の指名
 - 第三 会期決定の件
 - 第四 選第二号 議長の選挙について
 - 第五 議席の指定
- 追 加 日 程 (第 二 号)
- 第一 選第三号 副議長の選挙について
- 追 加 日 程 (第 三 号)
- 第一 選第四号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

追加日程選第四号上程まで

出席議員(十二名)

欠席議員（なし）

市長 太田好紀
副市長 人見達哉
教育長 堀内伸起
理事・総務部長（財政事務担当）事務取扱 南則行
技監 冠雅之
市長公室長 井上昭

一番 齋藤有紀
二番 谷勝啓
三番 養田全康
四番 平岡清司
五番 吉田正秀
六番 窪佳孝
七番 岩本秀孝
八番 福塚実孝
九番 山口耕司
十番 吉田雅範
十一番 藤田美恵
十二番 大谷龍雄

事務局職員出席者

総務部長	松本成人
危機管理監	石田茂人
すこやか市民部長	田中久美
あんしん福祉部長	名迫雅浩
産業環境部長(兼務)	都市整備部長
教育部長	平己富長
西吉野支所長	中本賢二
大塔支所長	大垣悟
水道局長	吉川佳秀
会計管理者	東純司
財政課長	小森比美哲
事務局次長	平田耕一
事務局次長補佐	馬場雅樹
事務局係長	辰巳大輔
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○事務局長(平田耕一) 皆さんおはようございます。

議会事務局長の平田でございます。

本定例会は一般選挙後に行われる最初の本会議でありますので、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第百七条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、大谷龍雄議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。大谷議員よろしくお願いいたします。

〔大谷龍雄 議長席に着席〕

○臨時議長（大谷龍雄）ただいま御紹介をいただきました大谷龍雄でございます。

地方自治法第百七条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和三年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。この際、申し上げます。

議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言いただきますようお願い申し上げます。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会招集に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和三年五條市議会第四回十二月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

各位には去る十一月二十一日に執行されました五條市議会議員選挙におきまして市民の信望を担い、めでたく当選の栄を得られました。心からお祝いを申し上げます。

本日、当選後初の定例会を開催する運びとなりましたが、議員各位には市民の負託にお応えいただき、五條市発展のため御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、政府が発表した十一月の定例経済報告によりますと、我が国の景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され

つつあり、先行きについても経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって景気が持ち直していくことが期待されると判断されています。

一方、本市の令和二年度一般会計歳入歳出決算では、国の交付金を有効に活用した結果、約七億六千万円の黒字となりました。しかしこれは一時的なものであり、本市の財政状況は依然厳しい状況にあることに変わりはありません。

今後、財政状況改善に努め市民が安心して暮らせる魅力と活力のあるまちづくりに全力で取り組んでまいりる所存であります。

最後になりましたが、時節柄健康には十分御留意をいただき、ますますの御活躍を賜りますことを祈念いたしまして、平素のお礼と開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（大谷龍雄）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

日程第一、仮議席の指定を行います。

議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

念のため事務局長に議席番号と氏名を朗読させます。

○事務局長（平田耕一）命により私から朗読いたします。

一番斎藤有紀議員、二番谷 勝啓議員、三番養田全康議員、四番平岡清司議員、五番吉田 正議員、六番窪 佳秀議員、七番岩本 孝議員、

八番福塚 実議員、九番山口耕司議員、十番吉田雅範議員、十一番藤富美恵子議員、十二番大谷龍雄議員。

以上でございます。

○臨時議長（大谷龍雄）次に日程第二、会議録署名議員を指名いたします。

一番	斎藤	有紀
二番	谷 勝	啓 議
三番	養 田	全 康
		議 員

以上、三名の方をお願いいたします。

○臨時議長（大谷龍雄）次に日程第三、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から二十七日までの二十六日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（大谷龍雄）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十七日までの二十六日間と決しました。

○臨時議長（大谷龍雄）次に日程第四、選第二号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（平田耕一）選第二号、議長の選挙について。

地方自治法第百三条第一項の規定により、本市議会議長の選挙を行う。

令和三年十二月二日提出

五 條 市 議 会

○臨時議長（大谷龍雄）意見調整のため休憩いたします。

この際、議員各位に申し上げます。このあと議員全員協議会を開催しますので、ただちに議会委員会室に御参集願います。

午前十時八分休憩に入る

午後二時三十分再開

○臨時議長（大谷龍雄）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○臨時議長（大谷龍雄） 日程第四、選第二号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより議長の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「三番」の声あり）養田議員。

○三番（養田全康） 投票でお願いします。

○臨時議長（大谷龍雄） 議長の選挙は投票をもつて行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（大谷龍雄） 御異議がないようですので、議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（大谷龍雄） ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（大谷龍雄） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（大谷龍雄） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○臨時議長（大谷龍雄） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局次長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（大谷龍雄）投票漏れはございませんか。一一。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（大谷龍雄）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に吉田雅範議員及び平岡清司議員を指名いたします。

よって両議員の立合いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○臨時議長（大谷龍雄）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

山口耕司議員 七票

福塚 実議員 三票

窪 佳秀議員 二票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって山口耕司議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山口耕司議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知をいたします。

当選されました山口耕司議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）御推挙賜りました山口耕司でございます。

市議会議員選挙が終わっての初の議会で議長をさせていただくことになりました。どうか皆様方の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、今回の市議会議員の選挙でも感じましたように、市民に開かれた議会、また権能を高めた議会を目指してしっかりと皆様方の御意見を賜りながら運営してまいりたいと思っておりますので、どうか御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（大谷龍雄）それでは議長席を交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

○議長（山口耕司）日程第五、議席の指定を行います。

議席は会議規則第四条第一項の規定により、私から指定いたします。

ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

○議長（山口耕司）お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（山口耕司）追加議案及び日程を配布させます。

配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（平田耕一）選第三号、副議長の選挙について。

地方自治法第百三条第一項の規定により、本市議会副議長の選挙を行う。

令和三年十二月二日提出

五 條 市 議 会

○議長（山口耕司）意見調整のため休憩いたします。

午後二時五十三分休憩に入る

午後四時十四分再開

○議長（山口耕司）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（山口耕司）追加日程第一、選第三号を議題といたします。

本件につきましては、休憩前に上程されておりますので、これを継続いたします。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。（「四番」の声あり）四番平岡清司議員。

○四番（平岡清司）投票でお願いします。

○議長（山口耕司）副議長の選挙は投票をもって行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議がないようですので、副議長の選挙は投票によって行うことに決しました。議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は十二名であります。

投票用紙を配布させます。

〔投票用紙配布〕

○議長（山口耕司）投票用紙の配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局次長投票箱点検〕

○議長（山口耕司）異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。事務局長に氏名を点呼させます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

○議長（山口耕司）投票漏れはございませんか。――。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山口耕司）開票を行います。

会議規則第三十一条第二項の規定により、立会人に岩本 孝議員及び窪 佳秀議員を指名いたします。よって両議員の立合いをお願いいたします。投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔事務局次長投票を点検〕

○議長（山口耕司）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 十二票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。
そのうち

有効投票 十二票

無効投票 ゼロ票

有効投票中

養田全康議員 九票

谷 勝啓議員 三票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は三票であります。よって養田全康議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました養田全康議員が議場におられますので、本席から会議規則第三十二条第二項の規定により、告知いたします。

当選されました養田全康議員から当選承諾並びに就任の御挨拶をいただくことにいたします。三番養田全康議員。

〔三番 養田全康登壇〕

○三番（養田全康）副議長ということで、大変身の引き締まる思いであります。議長とともに議員の皆様、そして理事者の皆様の御協力を得ながら市民の生活向上に向けて、微力ではありますがすけれども努力してまいりたいと思っております。

御指導よろしく願いたします。（拍手）

○議長（山口耕司）お諮りいたします。この際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を日程に追加いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よってこの際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（山口耕司）追加議案及び日程を配布させます。

配布漏れはございませんか。――。

配布漏れなしと認めます。

これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）追加日程第一、選第四号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（平田耕一）選第四号、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について。

五條市議会条例第六条第一項の規定により、委員の選任を行う。

令和三年十二月二日提出

五 條 市 議 会

○議長（山口耕司）意見調整のため、休憩いたします。

午後四時三十一分休憩に入る

